

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(6月24日～6月30日)

2024年7月11日
在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- ベラルーシ・露外相会談(6月24日)
- ルカシェンコ大統領とラヴロフ露外相との会談(6月25日)
- リュージェンコフ外相の任命(6月27日)
- ベラルーシ・露外相電話会談(6月30日)

【ルカシェンコ大統領動静】

●ラヴロフ露外相との会談

(1)ルカシェンコ大統領の発言

・ベラルーシの上海協力機構(SCO)への正式加盟に関するロシアの尽力に特に感謝。

・両国間には外交上の問題は一切なく、両国は外交面で協調。ロシアは、ベラルーシが支援できる事柄に関しては常にベラルーシの支援を期待していただいてよい。ベラルーシに対するロシアからのしかるべき支援に改めて感謝。

・我々両国は今日、善良な諸国や善良な人々に、国家間の関係というものをどのように構築しなければならないかということを実演している。

(2)ラヴロフ露外相の発言

・アスタナにおけるSCO加盟国首脳会合において、ベラルーシのSCO加盟が正式に採択される。

・我々は、外交が統合プロセスに歩調を合わせて確実に進むよう外交活動を行っている。

・ベラルーシが提唱するユーラシアの安全保障の構築という考えを、ロシアは積極的に支持。

(6月25日 大統領府)

●リュージェンコフ外相の任命

・リュージェンコフ氏は、大統領府第一副長官から外相に任命。ルカシェンコ大統領は、「1点だけ警告しておきたい。リュージェンコフをあちこちに振り回すのは無益であると。これは同人が事実上大統領の直属だからというだけでなく、彼はせき立てられるような性格ではないからである。とはいえ、注意深く、誠実な、秩序だった管理がなされなければならない」と発言。

・ルカシェンコ大統領は、アレイニク前外相を共和国院(上院)議員に任命し、「アレイニク前外相には、しかるべき委員会の長になってもらう。そのことにつき本人からも了承を得ている」と述べた。

(6月27日 国営ベルタ通信)

●高官人事

・ドミトリー・クルトイ大統領府長官(前駐露大使)

・アレクサンドル・ロゴジニク駐露大使(前産業相)

・マクシム・リュージェンコフ外相(前大統領府第一副長官)

・アレクサンドル・エフィモフ産業相(前産業次官)

・アナトリー・リネヴィチ農業食糧相(前ヴィテプスク州執行委員会副委員長)

(6月27日 大統領府)

【外交】

●ベラルーシ・露外相会談

(1)両国外相の会談

・国際レベル・地域レベル安全保障、各種統合機構における協力、国際場裡における協調した取組、集团的西側諸国の制裁政策への対抗、友好的な諸国や政治機構との互恵的な対話の推進等を協議。

・歴史の改ざんやナチスのイデオロギーの拡散への反対に関するベラルーシ・ロシア両国共同の取組の重要性を強調。

・成果文書は、①外交分野における基本的課題に関する両国外相共同宣言、②ユーラシアの安全保障の問題に関するベラルーシ・ロシア両国の取組に関する様々な国際機関の長に宛てた共同書簡

(2) 会談後の共同記者会見におけるアレクシス外相の発言

・我々は、ウクライナ危機の平和的解決に関する現実的なイニシアチブを提案し、大ユーラシアにおける安全保障の新たな骨組みを構築し、差別のない対等なフォーマットにおける参加者全てにとって有益な協力を進展。

・西側による制限や制裁への対抗に関する協調と取組強化につき協議。

・欧州への不法移民の流入を巡るエスカレーションを緩和させる唯一の方法は、対話に向けた路線。ポーランドに対等かつ相互への尊重に基づく対話の用意があるなら、我々にも協議する用意あり。

(3) 会談後の共同記者会見におけるラヴロフ露外相の発言

・ベラルーシ領に展開する両国共同の地域軍集団、ロシアの最新の防衛用の高度な装備品や戦術核兵器が、ベラルーシ・ロシア両国共通の西部国境をしっかりと防衛。

・西側の行動により、ウクライナ危機が生じ、欧州における安全保障の体系が破綻。

・ロシアは 2014 年以來、西側がウクライナで作り出した状況に対し、互いに受け入れられる解決策を見出すよう何度も提案してきたが、いつも変わらず拒絶されてきた。

・西側によるベラルーシへの侵攻は、最も危険な一線を越えるもの。西側に常識的な考え方をするエリートや人々が残っていて、正しい結論を下し、最も危険な一線を見誤ったりはしないことを大いに期待。

(4) 外交分野における基本的課題に関する両国外相共同宣言

・安全保障面での外的な脅威や制裁に協調して対抗。

・ベラルーシ・ロシア連合国家やユーラシア経済同盟(EAEU)を通じた協力を拡大し、独立国家共同体(CIS)や集団安全保障条約機構(CSTO)の機能の強化に取り組む。EAEUと中国の「一帯一路」との接合等を追求し、アジア・アフリカ・中東・ラテンアメリカ諸国における市場獲得でも協力する。

・国際社会において協調して、大祖国戦争及びファシズムに対するソヴィエト人民の勝利に関する歴史的眞

実を擁護。

(6 月 25 日 外務省、国営ベルタ通信)

●米国は、ベラルーシを人身売買支援国家リストに追加

・米 국무省は、年次報告書「人身売買報告書 2024」に人身売買を支援している 13 か国のリストを掲載。新たにベラルーシ、ロシア、北朝鮮、トルクメニスタン、シリアが追加されていた。

・同報告書では、ベラルーシにおける人身売買に関する捜査件数の減少や、捜査結果の未報告、ウクライナの子どものベラルーシ領への強制移動と移動させられた子どもの人身売買のリスク、第三国の移民の西側国境での不法越境の助長、人身売買の被害者を支援する団体を含む市民団体の活動の制限等が報告されている。

(6 月 25 日 米 국무省、「ゼルカロ(鏡)」)

●アルメニアは、ヴィテプスク市で毎年開催される国際芸術祭「スラヴァンスキー・バザール」への参加を拒否

・アルメニア関係者によれば、同決定は「パシニャン・アルメニア首相による、アルメニアとベラルーシの公式な関係の停止に関する声明」を受けたもの。

(6 月 26 日 ポジルク)

●赤道ギニア政府代表団のベラルーシ訪問

・6 月 28 日、オヨノ・エソノ・アング赤道ギニア外務・国際協力・ディアスポラ相を団長とする赤道ギニア政府代表団がベラルーシを訪問。

・ルイジェンコフ外相とオヨノ・エソノ・アング赤道ギニア外務・国際協力・ディアスポラ相の会談では、2023 年 12 月の両国首脳会談を踏まえて与えられた指示の履行状況について協議し、二国間の連携にかかる喫緊の事項につき意見交換。

・パルハモヴィチ建築・建設相とフェレイノ・ビリャリノ赤道ギニア公共事業・住宅・都市計画相の会談では、赤道ギニア領内でのベラルーシ人専門家による支援、建築専門家の育成、住宅建設における知見の共有等につき協議。

・ガラノフ天然資源・環境保護次官とオビアン・ンボミ
オ・ンフォノ森林・環境相の会談では、環境保護・天然
資源の利用、機構変動の影響緩和等の分野における
赤道ギニアの専門家の育成や技能向上に関し、天然
資源・環境保護省の教育機関で実施可能な施策につ
き紹介。

(6月28日 外務省、建築・建設省)

●韓国は、新たに 243 品目のベラルーシへの輸出を 禁止

・同制限措置は、本年8月末に発効。
・新たにベラルーシへの輸出が禁止される品目の中
には、金属加工用の工作機械やその部品、軍事製品
の生産に使用できる光学機器等が含まれる。

(6月28日「ゼルカロ(鏡)」)

●欧州連合(EU)による制裁の拡大

・ベラルーシ共和国青年団、ベラルーシ光学機器協会
(BelOMO)、及びそれぞれの代表者を制裁対象に追
加。
・また、貿易、物流、サービスの制限、既存の制裁の
回避の阻止を目的として、既にロシアに対して導入し
ていた以下の制裁内容をベラルーシにも拡大。

(1) 貿易に関する制限

・ベラルーシからの金、ダイヤモンド、ヘリウム、石炭、
原油の輸入を禁止。
・軍民両用品及び技術の輸出禁止を拡大し、ベラルー
シの産業能力に貢献する可能性のある商品の輸出に
追加制限を導入。

・ベラルーシへの航海機器及び技術、贅沢品の輸出
にも追加的な制限を導入。

(2) 物流に関する制限

・ベラルーシで登録されたトレーラーやセミトレーラー
による EU 域内の貨物輸送を禁止。

(3) サービスに関する制限

・ベラルーシ、ベラルーシ政府、国家機関、国営企業、
公的機関、およびそれらの代理または指示により行
動する自然人または法人に対する特定のサービスの
提供を禁止。具体的には、会計、監査、記帳代行、税
務コンサルティング、ビジネス・マネジメントコンサルテ

ィング、広報、建築、エンジニアリング、IT、法律顧問、
広告、市場調査、世論調査、製品テスト、技術検査等
のサービスの提供を禁止。

(6月24日、29日 EU 理事会)

●ベラルーシ国民議会代表团は、欧州安全保障協力 機構(OSCE)議員会議への参加を妨害したとしてル ーマニア当局を非難

・ベラルーシ国民議会代表团は、ルーマニア当局がブ
カレストで開催された欧州安全保障協力機構(OSCE)
議員会議への参加を、ルーマニア領への入国を拒否
することで意図的に妨害したとして、「露骨な偏見と差
別の一例」であると非難。

(6月29日 国民議会)

●ベラルーシ・露外相電話会談

・ルイジェンコフ外相は、ラヴロフ露外相と電話会談を
実施。

・両大臣は、首脳級やハイレベルでの両国の緊密な
接触の予定につき協議。二国間協力、ベラルーシ・露
連合国家の統合、国際的な喫緊の問題につき意見交
換。

・ベラルーシ・露両国と様々な国際機関との連携につ
き、特に突っ込んで協議。

・ラヴロフ露外相は、ルイジェンコフ外相の大臣就任に
祝意を述べ、新たな責任ある立場における成功を祈
念。

(6月30日 外務省)

【内政】

●6月28日現在の政治犯の数は1,420人

(6月28日 人権団体「ヴァスナ(春)」)

【軍事・安全保障】

●6月のベラルーシから欧州への不法越境の試み

6月1日～6月30日のベラルーシから欧州への不
法越境の試みは合計4,236件(前月は7,694件)。

・リトアニア国境警備局は少なくとも36人を阻止。

・ラトビア国境警備隊は少なくとも427人を阻止。

・ポーランド国境警備隊は少なくとも3,773人を阻止。

(6月25日～7月1日 ポジルク)

●国家国境委員会は、ラトビアとの国境で外国人移民の遺体を発見

- ・死亡していた男性は、インドの旅券を所持していた。
- ・本年に入ってから、ラトビアとの国境で発見された遺体が発見されるのは11件目。

(6月26日 国家国境委員会、「ゼルカロ(鏡)」)

●ベラルーシで拘束されていたウクライナ人5人の本国帰還

- ・ゼレンスキー・ウクライナ大統領は、自身のTelegramにて、「ロシアの捕虜となったウクライナ人を新たに10人帰還させることに成功した。5人は、ベラルーシ領で拘束され、自由を剥奪されていた人々である」と投稿。
- ・ベラルーシから本国に帰還したウクライナ人の中には、2023年2月26日のマチュリシチ飛行場における露軍のA-50早期警戒管制機(AWACS)の破壊工作を行ったとされ拘束されていたニコライ・シュヴェツ氏をはじめ、スパイ容疑で拘束されていた人などが含まれる。

(6月28日 ゼレンスキー・ウクライナ大統領 Telegram、「ゼルカロ(鏡)」)

●ベラルーシ軍によるウクライナ国境付近への大砲の移動に関する、ムラヴェイコ・ベラルーシ軍参謀総長兼第一国防次官の発言

ムラヴェイコ軍参謀総長兼第一国防次官の発言は以下のとおり。

- ・ウクライナとの国境の状況は、かなり複雑であり、良い方向には変化していない。過去数週間で、対ウクライナ国境で不当かつ理解しがたい動きを目にしている。
- ・ベラルーシは、ウクライナの部隊や無人偵察機の配置などを含む、対ウクライナ国境周辺地域の困難な状況のために、同国境に軍事部隊及び大砲を移動させることを余儀なくされている。

(6月29日 国防省)

●戦術核兵器の使用の条件に関するムラヴェイコ軍参謀総長兼第一国防次官の発言

ムラヴェイコ軍参謀総長兼第一国防次官は、「全国テレビ(ONT)」のインタビューで以下のとおり発言。

- ・ベラルーシには賢明な指導者がおり、極めて適切な政策があるため、軍拡競争に関与したり、軍国化を急いだりしていない。
- ・抑止力として機能する最後の主張とテーゼのひとつは、非戦略核兵器をわが国の領土に戻すことである。これは抑止力である。我々はこれらの兵器の扱い方を学んだ。ベラルーシの主権と独立が脅かされた場合、我々はそれを実行できる。

(6月30日「全国テレビ(ONT)」)

【抗議勢力の動き】

●チハノフスカヤ民主勢力代表の動向

- ・6月25日から26日にかけて、ブリュッセルにて、「ベラルーシ-EU」諮問団体の第3回会合に出席。
 - ・また、ボレル EU 外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長と会談。独立メディアや被抑圧者の支援、EUにおけるベラルーシ人の滞在許可取得等の手続きの簡素化などの問題につき協議。
 - ・26日、拷問の犠牲者を支援する国際デーに寄せ、ベラルーシの全ての政治犯の即時釈放を訴え演説。
- (7月2日 チハノフスカヤ氏公式サイト)

【その他】

●米國務省は、ベラルーシにおける信教の自由の制限を指摘

米國務省が発表した年次報告書のうち、ベラルーシに関する内容は以下のとおり。

- ・ベラルーシにおける良心の自由と宗教団体の活動に関する2023年の法改正は、宗教団体やコミュニティを閉鎖する根拠を拡大し、未登録団体のいかなる宗教活動も禁止し、登録団体の活動に制限を課している。
- ・ベラルーシ正教会が特権的な地位を有し、国家にとって好ましくない宗教団体が強制閉鎖され、宗教家への政治的迫害が継続している。
- ・また、イスラエル情勢に関連し、SNS上で反ユダヤ主義的なコメントや、ゼレンスキー・ウクライナ大統領がユダヤ系であることを侮蔑するコメントが増加した。

(6 月 28 日 在ベラルーシ米国大使館、「ゼルカロ
(鏡)」)

【統計等】

●ベラルーシの青少年(14～30 歳)の人口は 5 年間で 12.7%減少

・2024 年 1 月 1 日のベラルーシの青少年(14～30 歳)の人口は 162 万 8,339 人(前年比 1%減、2019 年と比較し 12.7%減)。

(6 月 27 日 国家統計委員会、ポジルク)

(了)